

令和6年度決算に基づく健全化判断
比率及び資金不足比率報告書

令和7年9月5日

安芸太田町

目 次

1 令和6年度健全化判断比率報告書	3
(1) 総括表	3
(2) 実質赤字比率	4
(3) 連結実質赤字比率	5
(4) 実質公債費比率	6
(5) 将来負担比率	7
2 令和6年度資金不足比率報告書	8
(1) 総括表	8
(2) 法適用企業	9

1 令和6年度健全化判断比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、健全化判断比率を次のとおり報告する。

(1) 総括表

(単位：％)

区 分	実質赤字 比 率	連結実質赤字 比 率	実質公債費 比 率	将来負担 比 率
令和6年度決算 健全化判断比率	—	—	13.2	—
(早期健全化基準)	(15.00)	(20.00)	(25.0)	(350.0)
(財政再生基準)	(20.00)	(30.00)	(35.0)	
参考：前年度数値	—	—	12.6	1.1

注 実質赤字額又は連結赤字額がない場合、将来負担比率がマイナスの場合は、「—」を記載している。

<参 考> 比率の概要

区 分	概 要
実質赤字比率 (一般会計等の 実質赤字の比率)	町税、地方交付税等の一般財源をその支出の主な財源としている一般会計等について、歳出に対する歳入の不足額（いわゆる赤字額）を町の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。
連結実質赤字比率 (全ての会計の 実質赤字の比率)	町のすべての会計の赤字額と黒字額を合算して、町全体としての歳出に対する歳入の資金不足額を、町の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。
実質公債費比率 (公債費等の比重 を示す比率)	町の一般会計等の支出のうち、義務的に支出しなければならない経費である公債費や公債費に準じた経費を町の標準財政規模を基本とした額で除したものの3カ年間の平均値である。
将来負担比率 (地方債残高のほ か一般会計等が将 来負担すべき実質 的な負債を捉えた 比率)	町の一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債にあたる額（将来負担額）を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除の上、町の標準財政規模を基本とした額で除したものである。

(2) 実質赤字比率

ア 一般会計等の実質収支額

※下段()は前年度値 (単位：千円)

会 計 名	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 C (A-B)	翌年度へ 繰り越す べき財源 D	実 質 収支額 E (C-D)
一般会計	8,887,241 (8,554,303)	8,804,469 (8,332,606)	82,772 (221,697)	43,780 (60,717)	38,992 (160,980)
合 計	8,887,241 (8,554,303)	8,804,469 (8,332,606)	82,772 (221,697)	43,780 (60,717)	38,992 (160,980)

※下段()は前年度値 (単位：千円)

イ 標準財政規模		4,975,583 (4,867,333)
	うち、臨時財政対策債発行可能額	8,784 (19,005)

※下段()は前年度値 (単位：%)

ウ 実質赤字比率	—	※実質収支比率 0.78 (3.30)
----------	---	------------------------

注 実質赤字額がない場合は、「—」を記載している。

【算定方法】

$$\text{実質赤字比率 ウ} = \frac{\text{アのE欄の合計 (※マイナスの場合のみ)}}{\text{イ}}$$

(3) 連結実質赤字比率

※下段()は前年度値 (単位：千円)

区 分	金 額	備 考
ア 一般会計等の実質収支額の合計	38,992 (160,980)	
イ 公営企業会計以外の特別会計の実質収支額の合計 (①+②+③+④)	83,087 (38,465)	資金不足額がある場合はマイナス計上
① 国民健康保険事業特別会計	537 (4,253)	
② 後期高齢者医療事業特別会計	7,946 (6,993)	
③ 介護保険事業特別会計	74,604 (27,219)	
④ 介護サービス事業特別会計	0 (0)	
ウ 公営企業会計の資金不足額又は資金剰余額 (①+②+③+④)	1,283,950 (1,242,886)	資金不足額がある場合はマイナス計上
① 病院事業会計	1,185,957 (1,150,976)	
② 簡易水道事業会計 ※R6から公営企業会計へ移行	44,812 (34,506)	
③ 下水道事業会計 ※R6から公営企業会計へ移行	53,181 (57,404)	
エ 標準財政規模	4,975,583 (4,867,333)	臨時財政対策債 発行可能額を含む

※下段()は前年度値 (単位：%)

オ 連結実質赤字比率	— (—)	※連結実質収支比率 28.25 (29.63)
------------	----------	-------------------------------

注 連結実質赤字額がない場合は、「—」を記載している。

【算定方法】

[ア+イ+ウ] (※マイナスの場合のみ)

連結実質赤字比率 オ = $\frac{\text{ア+イ+ウ}}{\text{エ}}$

(4) 実質公債費比率

※下段()は前年度値 (単位：千円)

区 分	金 額	備 考
ア 地方債の元利償還金 (公債費充当一般財源額)	1,313,675 (1,271,764)	※繰上償還及び満期一括償還元金除く
イ 準元利償還金	270,019 (249,446)	満期一括年割相当 公営企業債繰入金 債務負担行為
ウ 基準財政需要額に算入された 公債費及び準公債費	1,033,296 (1,024,254)	基準財政需要額 災害復旧費等 事業費補正 密度補正
エ 標準財政規模	4,975,583 (4,867,333)	臨時財政対策債発行可能額を含む
オ 元利償還金に充てた特定財源	111 (1,565)	臨時財政対策債償還基金費など

※下段()は前年度値 (単位：%)

カ 実質公債費比率 (単年度)	13.95857 (12.89047)	R5年度 12.89047 R4年度 12.99201 R3年度 12.08792
キ 実質公債費比率 (3か年平均)	13.2 (12.6)	

【算定方法】

$$\text{実質公債費比率 (単年度)} \quad \text{カ} = \frac{[\text{ア} + \text{イ}] - [\text{ウ} + \text{オ}]}{\text{エ} - \text{ウ}}$$

(5) 将来負担比率

※下段()は前年度値 (単位：千円)

区 分	金 額	備 考
ア 一般会計等に係る地方債の現在高	9,433,969 (9,835,371)	
イ 債務負担行為に基づく支出予定額	153,788 (35,208)	定住促進住宅整備事業 大朝鹿野線賦課金など
ウ 一般会計等以外の特別会計に係る地方債の償還に充てるための一般会計等からの繰入れ見込額	1,726,950 (1,891,874)	病院事業会計等への繰入れ見込額
エ 組合又は地方開発事業団が起こした地方債の償還に係る地方公共団体の負担見込額	0 (0)	一部事務組合への繰入れ見込額
オ 退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額	751,326 (792,434)	一般会計等対象職員
カ 設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額	0 (0)	
キ 連結実質赤字額	0 (0)	
ク 組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額	0 (0)	
ケ 地方債の償還額等に充当可能な基金の残高の合計額	4,557,084 (4,506,128)	財政調整基金、減債基金など
コ 地方債の償還等に充当可能な特定の収入	0 (0)	
サ 地方債の償還等に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額	7,714,591 (8,005,195)	
シ 標準財政規模	4,975,583 (4,867,333)	臨時財政対策債発行可能額を含む
ス 基準財政需要額に算入された公債費及び準公債費	1,033,296 (1,024,254)	

※下段()は前年度値 (単位：%)

セ 将来負担比率	△ 5.2 (1.1)	※マイナスの場合、総括表には(－)で表示
----------	----------------	----------------------

【算定方法】

$$\text{将来負担比率 セ} = \frac{[\text{ア} + \text{イ} + \text{ウ} + \text{エ} + \text{オ} + \text{カ} + \text{キ} + \text{ク}] - [\text{ケ} + \text{コ} + \text{サ}]}{\text{シース}}$$

2 令和6年度資金不足比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、資金不足比率を次のとおり報告する。

(1) 総括表

※下段()は前年度値 (単位：%)

区 分	法適用企業		
	病院事業会計	簡易水道事業会計	下水道事業会計
令和6年度決算	—	—	—
資金不足比率	(—)	(—)	(—)
(経営健全化基準)	20.0 (※公営企業ごと)		

注 資金不足額がない場合は、「—」を記載している。

<参 考> 比率の概要

区 分	概 要
資金不足比率 (公営企業ごとの資金不足額の比率)	一般会計等の実質収支にあたる公営企業会計における資金不足について、公営企業の事業規模に対する比率を表したものである。

(2) 法適用企業

① 資金不足額

※下段()は前年度値 (単位：千円)

会 計 名	流動負債 A	控除 企業債等 B	控除 引当金等 C	流動資産 D	貸倒 引当金 E	資金不足額 F (A-B-C-D-E)
病院事業会計	215,752 (254,865)	50,555 (67,247)	0 (0)	1,351,154 (1,338,594)	0 (0)	△1,185,957 (△1,150,976)
簡易水道事業 会計	119,587 (-)	46,308 (-)	0 (-)	118,091 (-)	0 (-)	△44,812 (-)
下水道事業 会計	198,567 (-)	153,684 (-)	0 (-)	98,064 (-)	0 (-)	△53,181 (-)

注1 流動負債は、控除未払金等の控除額を除く。

注2 流動資産は、控除財源等の控除額を除く。

注3 F欄が△の場合、資金剰余額となる。

注4 簡易水道事業及び下水道事業は令和6年度から法適用企業へ移行したため前年度数値はなし。

② 事業の規模

※下段()は前年度値 (単位：千円)

会 計 名	営業収益の額 G	受託工事 収入の額 H	事業の規模 I (G-H)	備 考
病院事業会計	1,553,211 (1,544,005)	0 0	1,553,211 (1,544,005)	
簡易水道事業 会計	75,274 (-)	0 (-)	75,274 (-)	
下水道事業 会計	88,520 (-)	0 (-)	88,520 (-)	

③ 資金不足比率

※下段()は前年度値 (単位：%)

病院事業会計	— (-)	※資金剰余比率 △76.36 (△74.54)
簡易水道事業 会計	— (-)	※資金剰余比率 △59.53 (-)
下水道事業 会計	— (-)	※資金剰余比率 △60.08 (-)

注 資金不足額がない場合は、「—」を記載している。

【算定方法】

$$\text{資金不足比率 ③} = \frac{\text{F (※マイナスは、資金剰余額となる。)}}{\text{I}}$$